

● 横浜市会計年度任用職員（日額報酬単価）（マイナンバー制度における児童手当等に係る業務関連）募集要項

1 任用予定人員及び職務概要

任用予定人員	職務概要	任用期間
2名	マイナンバー制度における児童手当に係る届出書類審査・確認、システム操作、電話対応等の業務に従事します。	令和2年11月1日（日） ～令和3年3月31日（水） （5か月間）※契約更新の予定はありません。

2 勤務場所

横浜市子ども青少年局子ども家庭課手当給付係
横浜市中区尾上町1-6 ICON 関内9階
（令和3年1月より横浜市中区桜木町1丁目1-56
みなとみらい21クリーンセンタービルへ移転予定あり）

3 募集要件

（1）年齢 要件無

（2）資格 パソコンでの基本操作（文字入力等）能力があること

※ 地方公務員法第16条により、次に該当する方は受験できません。

- ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

次面あり

4 応募方法

受付期間	令和2年9月16日（水）から令和2年9月25日（金）まで
提出書類 （提出書類は返却しません。）	<p>1 横浜市選考申込書 2 選考申込書別紙 3 封筒2通</p> <p>1 通目：面接日時通知用（長3封筒をご用意ください。） 封筒の表面に自分の郵便番号、住所、氏名を書き、赤字で「簡易書留」と大きく書いてください。</p> <p>2 通目：最終結果通知用（長3封筒をご用意ください。） 封筒の表面に自分の郵便番号、住所、氏名を書き、赤字で「簡易書留」と大きく書いてください。</p> <p>※ <u>申込書及び申込書別紙は、本市所定の別添の様式に限ります。</u></p> <p>※ <u>提出後は、提出書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。</u></p>
提出方法	<p>原則として郵送により提出をお願いします。</p> <p>郵送期限・・・令和2年9月25日（金）<u>必着</u></p> <p>《宛先》〒231-8772 ※住所の記載は必要ありません。 こども青少年局こども家庭課手当給付係 会計年度任用職員採用担当</p> <p>※ 確実な郵送のため、必ず「簡易書留」としてください。</p> <p>※ 普通郵便等で郵送した場合の事故等については、一切責任を負いかねますのでご了承ください。</p>

5 選考方法及び任用までの流れ

件名	日程
1 応募締切	令和2年9月25日（金）
2 一次選考結果通知発送 二次選考（面接試験）案内通知発送 ※ 面接日時、面接場所が記載されています。	令和2年10月1日（木）頃
3 二次選考実施（面接試験） 個別面接を行います。	令和2年10月8日（木）
4 結果等通知 ※ 最終合格者には、任用にあたって必要書類の案内をあわせて送付します。 ※ 任用を辞退される方は、電話連絡をしていただくとともに、同封されている「任用辞退申出書」に必要事項を記入の上、10月19日（月）までに（必着）こども青少年局こども家庭課手当給付係 会計年度任用職員採用担当宛に郵送にて送付ください。	令和2年10月15日（木）頃
5 健康診断受診（本市規定の対象者のみ） 必要に応じ、雇入れ時に健康診断を受診していただくことがあります。	本市が指定した日時
6 就業開始日	令和2年11月2日（月）

6 任用にあたって

- (1) 受験資格がないこと又は申込記載事項に虚偽があった場合には、合格を取り消します。
- (2) 最終合格通知後、合格者全員に住民票等を提出していただきます。詳細については、10月15日（木）頃に発送する通知に同封する案内をご確認ください。

7 勤務条件

項目	摘要
任用期間	令和2年11月1日（日）から令和3年3月31日（水）まで
要勤務日	月曜日から金曜日
休日	国民の祝日に関する法律に規定する休日
勤務時間	8時45分～17時15分【7時間30分】 休憩時間：勤務時間の中で1時間
給料	日額：8,160円（時給：1,088円）
各種手当等	通勤手当、超過勤務手当 ※ 本市規定による
休暇	年次休暇8日等
福利厚生	厚生年金保険、雇用保険、健康保険
その他勤務条件等	横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

【お問合せ先】

子ども青少年局子ども家庭課手当給付係 会計年度任用職員採用担当

電話：045-671-3622

